

## 2015 年度全学協議会の議論経過について

2015 年度全学協議会議論では、構成パートである学友会、大学院生協議会連合会、教職員組合、大学（常任理事会）および立命館生活協同組合（オブザーバー）が、2011 年度全学協議会での確認を踏まえ、それ以降の教学、学生・院生支援の改善・改革状況を点検し、2020 年度以降をも展望した大学、学園の将来計画（R2020 後半期計画）や教学、国際化、奨学金、学生生活、キャンパス整備計画などの課題について議論を積み重ねてきました。その議論経過は【2015 年度全学協議会の主な協議一覧】の通りです。

こうした協議を踏まえ、当初の提案では、R2020 後半期計画の議論と全学協議会における教学や学生生活にかかわる学生・大学院生支援の重点の議論を踏まえたうえで、常任理事会が R2020 後半期計画における学費・財政政策を提起し、12 月中に全学協議会を公開する形で議論する予定でした。しかし、大学として、R2020 後半期計画と財政・学費政策について、より丁寧な議論が必要であるとの判断から、3 月上旬まで継続して検討し、今後の学園の将来計画と財政・学費政策を提起すると判断しました。このため、12 月中の全学協議会（公開）の開催を延期し、総長が出席する形で、拡大代表者会議を開催しました。同会議では、学友会・大学院生協議会連合会等構成パートから、大学づくりに学生・大学院生の意見を反映させる本学のしくみの意義をふまえること、将来計画をすすめるうえでの学費の重み、学生・大学院生の学び・研究および成長に資する教学をつくることの責任を踏まえた検討を行うこと、学生・大学院生の要望を踏まえた真摯な議論を継続することについての要請がありました。大学としては、常任理事会での議論の遅れから、全学協議会を延期することになった責任を痛感し、構成パートとの協議を踏まえた計画づくりを進めることとします。

第 2 回拡大代表者会議（12 月 16 日実施）では、(1)大学全体の多様化と多文化環境における学び、国際社会で活躍できる人材の育成、(2)学びの質の向上、(3)正課、課外・正課外における学び、(4)安心・安全・快適なキャンパス環境整備、(5)奨学金・助成金制度、(6)大学院におけるグローバル化課題、(7)第 4 期大学院キャリアパス形成支援制度、(8)コモンズ整備等が議論されました（後掲の「2015 年度第 2 回全学協議会拡大代表者会議のサマリー」参照）。

2017 年度以降の学費政策を含む R2020 後半期の財政政策については、今年度中に大学から提起を行ったうえで、第 2 回拡大代表者会議の到達点を踏まえつつ、立命館大学の教学、学生生活をよりよいものにしていくために、学生の皆さんを含む全構成員との協議を丁寧に進めていきます。2016 年度に継続される議論に、学生・大学院生のみなさんが積極的に参加されることを期待しています。

### 【2015 年度全学協議会の主な協議一覧】

日時	会議名
5 月 21 日（木）	事務折衝
5 月 25 日（月）	財務部懇談会（学友会・大学院生協議会連合会）
6 月 18 日（木）	第 1 回合同懇談会（学友会）＜国際化課題＞
6 月 24 日（水）	院協への 2016 年度の学費説明会
6 月 26 日（金）	学友会への学園通信特別号（RS）の説明会
7 月 3 日（金）	第 2 回合同懇談会（学友会） ＜教学・学生生活・キャンパス創造・財政（学費・奨学金）課題＞

日時	会議名
7月13日(月)	OIC キャンパス懇談会
7月20日(月)	事務折衝
7月23日(木)	財務部懇談会(大学院生協議会連合会)
7月31日(金)	第1回全学協議会代表者会議
9月15日(火)	衣笠キャンパス懇談会
9月25日(金)	R2020 後半期計画・2017年度以降奨学金政策の説明会
10月9日(金)	第3回合同懇談会(学友会) <R2020 後半期計画、2017年度以降の奨学金制度等の課題>
10月13日(火)	BKC キャンパス懇談会
10月29日(木)	学友会との事務折衝
11月9日(月)	第4回合同懇談会(大学院生協議会連合会) <大学院課題>
11月19日(木)	事務折衝
11月26日(木)	衣笠・BKC キャンパス整備説明会(学友会・大学院生協議会連合会)
12月8日(火)	拡大事務折衝
12月10日(木)	事務折衝
12月16日(水)	第2回全学協議会拡大代表者会議
1月20日(水)	事務折衝

【上記の主な用語説明】

■全学協議会

本学では、全構成員自治の原則にもとづき、常任理事会、学友会、大学院生協議会連合会および教職員組合の四者の代表によって構成された協議機関(立命館生活協同組合はオブザーバー参加)である全学協議会において、教学改善および学生生活援助に関する事項、学費および学園財政に関する事項、学園の事業計画に関する事項、その他本協議会で必要と認めた事項など大学運営に関する諸課題について協議する。2011年度は、四者の構成員も出席できる全学協議会(公開)を開催し、向こう4年間の本学の教学、学生・院生生活、学費・財政政策について文書で確認した。

全学協議会の形式の他、通常は、代表者会議、拡大代表者会議の形で、議題に応じて四者の代表者(若干名)による協議を年数回行う。

■事務折衝

事務折衝では、全学協議会を開催するにあたり、そこでの協議事項を事前に四者(学友会、大学院生協議会連合会、常任理事会、教職員組合)で調整する。

■〇〇部懇談会・合同懇談会

〇〇部懇談会は、具体的な要望事項について協議し、日常的に改善等が必要な事項について意見交換を行う。(例:学費を取り扱う「財務部懇談会」、学生生活を取り扱う「学生部懇談会」、教学課題を取り扱う「教学部懇談会」等)。

2015年度は、国際化、大学の将来構想等、教学・学生生活全般に要望・協議事項が出されたことから、大学側の複数の部門が出席する合同懇談会を開催した。(2015年度は合計4回開催)。

■キャンパス懇談会

キャンパス懇談会は、各キャンパスに所属する学部生・大学院生と大学側の関連部門が出席し、キャンパス固有の課題・要求について実質的な意見交換を行う。

以上